

小型家電対象品リスト

令和3年4月1日

1	通信機械器具	電話機(ダイヤル式除く)
2		ファクシミリ(インク・インクフィルム・リボン・感熱紙は外す)
3		携帯電話・スマートフォン
4		公衆用PHS端末
5	電子機械器具	ラジオ(電池は外す)
6		ビデオテープレコーダー(テープは外す)
7		DVDプレーヤー/HDDレコーダー(ディスクは外す)
8		BDプレーヤー/HDDレコーダー(ディスクは外す)
9		ビデオカメラ(テープ及びディスクは外す)
10		プロジェクター
11		BS/CSアンテナ
12		CSデジタルチューナー
13		地上デジタルチューナー
14		ケーブルテレビSTB
15		デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー)
16		デジタルオーディオプレーヤー(HDD)
17		テープレコーダー(テープ・電池は外す)
18		MDプレーヤー
19		CDプレーヤー(ディスクは外す)
20		ICレコーダー
21		チューナー・アンプ(ギター・ベースアンプはNG)
22		CDラジカセ(スピーカー一体型コンポ)(ディスク・電池は外す)
23		電子書籍
24		電子辞書
25		デジタルカメラ
26		一眼レフ・フィルムカメラ(電池・フィルムは外す)
27	カー用品	カーナビゲーションシステム
28		カーカラーテレビ
29		カーDVD
30		カーステレオ
31		カーCD
32		カーMD
33		カーアンプ
34		カーチューナー
35		カーラジオ
36		VICSユニット
37		ETC車載ユニット
38	パソコン類	デスクトップ型パソコン本体
39		ノート型パソコン
40		モニター一体型パソコン
41		液晶モニター(再利用品の為、取扱い注意)
42		タブレット
43		ワープロ(インクは外す)(電池がある場合は外す)
44		プリンター(レーザープリンター・FAX等複合機は対象外)
45		フォトプリンター(インクは外す)
46		USBメモリー・メモリーカード・ハードディスク・基盤
47		ハブ・ルーターなどの周辺機器
48	ゲーム機	据置型ゲーム機(電池は外す)
49		携帯型ゲーム機(電池は外す)
50		ミニ電子ゲーム(電池は外す)
51		ゲーム機用コントローラー
52		カセット式ゲームソフト(ディスク型ソフトは対象外)
53	その他付属品	ケーブル
54		充電器
55		アダプター
56		プラグ・ジャック

new

* 電池・電球などは対象外のため取り外し各自治体の処分方法で処理してください
 コピー機・スキャナーは対象外となります。
 オーディオ機器のセパレートスピーカーなどスピーカー単体は対象外です
 木枠のオーディオ機器など木製部分の多いものは対象外

注 液晶モニター・インクジェットプリンターは再利用品(リユース品)として扱いますので液晶漏れ・割れ等
 製品の変形等の物やケーブルの切断されたものは取り扱い不可となりますのでご注意ください